

平成26年6月11日

株 主 各 位

東京都港区南青山1丁目11番45号  
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社  
代表取締役 小松 裕介  
(証券コード：6819)

### 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

#### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 【インターネットによる議決権の行使の場合】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社指定の議決権行使サイト(<http://www.evotc.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記(56頁から57頁まで)の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成26年 6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号  
アイビーホール 青学会館2階「ミルトス」の間  
(後記の会場ご案内図をご参照ください)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第39期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第39期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 取締役5名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当  
社ウェブサイト (<http://www.social-eco.jp/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

第 39 期（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果が下支えする中、企業収益の改善や個人消費の増加がみられるなど、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、海外景気の下振れリスクや消費税率引き上げに伴う駆け込み需要後の反動等の不安材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは経営の効率化を推し進め、マーケティング戦略の見直し、各運営施設のブランディング、施設改善、オペレーションの改善及び内部管理体制の強化など抜本的な経営改善に引き続き取り組んでおります。レジャー事業では、伊豆シャボテン公園グループの「伊豆半島最大のテーマパークづくり」や「年間入園者数200万人」を目標に、各運営施設の集客数と売上確保に努め、更なる経費削減を実施しております。映像・音盤関連事業では、継続してCM制作受注に努め、当社グループの主力事業であるレジャー事業とシナジーのある新規事業開発（キャラクタービジネス）をしております。また投資事業では、引き続き過去に投資した債権の回収を図っております。リスクマネジメントの観点から事業ポートフォリオの再構築についても適宜検討しております。

なお、当連結会計年度は、過去から継続している訴訟案件の費用など訴訟関連費用が合計30,553千円（前連結会計年度は6,466千円）、また株主総会運営費用が15,218千円（前連結会計年度は3,701千円）となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高21億41百万円（前期比4.0%増）、営業利益24百万円（前期比153.5%増）、経常利益64百万円（前期比79.1%増）、当期純利益93百万円（前期比40.5%減）となり、13年ぶりの2期連続営業利益の黒字化を達成いたしました。

次に事業別の売上状況を以下のとおりご報告申し上げます。

## 事業別売上実績

期 別 事業別	当連結会計年度 (25. 4. 1～26. 3. 31)		前連結会計年度 (24. 4. 1～25. 3. 31)		前 期 比 率 増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
レジャー事業	2,013	94.0	1,952	94.8	3.1
映像・音盤関連事業	127	6.0	107	5.2	19.0
投資事業	—	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0	23.3
合 計	2,141	100.0	2,060	100.0	4.0

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

以下の事業別状況を個別にご説明申し上げます。

### <レジャー事業>

レジャー事業では、平成25年11月には19年ぶりとなる台風30号の発生や平成26年2月には東京地方において16年ぶりにひと冬2回の大雪警報が発令され2週間続けて週末に大雪が発生するなど例年にない天候不順もありましたが、伊豆シャボテン公園グループの「伊豆半島最大のテーマパークづくり」や「年間入園者数200万人」を目標に、以下の売上向上施策を行いました。

伊豆シャボテン公園では、公園創設以来初の試みとなる「第1回伊豆高原シャボテンの花まつり」、愛知県春日井市「春日井シャボテンプロジェクト」と共同で商品開発・企画展示やPRを行う「伊東・春日井シャボテンコラボ!」の発足や“伊豆の冬の風物詩”となった「元祖カピバラの露天風呂」の開催を行いました。伊豆ぐらんぱる公園では、プラスチック球にバトミントンの羽を付けたボールをゴルフクラブで打つ「ターゲットパードゴルフ場」の新開設、世界一巨大な「メガウォーターバルーン」の導入や日本で初めてGPS探知機を活用した謎解き探検アトラクションの完結編「伊豆ぐらんぱる探検隊vol.3 トレジャーハント～呪われた財宝“X”と終わりの呪文」の導入を行いました。伊豆四季の花公園では、開園50周年を迎えることを記念して「開園50周年記念花フェスタ」を実施しました。伊豆海洋公園ダイビングセンターでは、一般社団法人日本アスリートセラピスト協会と共同で世界初となるダイバーに特化したセラピーの共同開発など集客に努めました。伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとでは、レストラン「さらduさら」において、静岡県伊東市富戸小学校の生徒たちと共同開発した新メニュー「富戸定食」や静岡県のブランド「ふじのくに熱川ポーク」を使用した「豚丼」の販売を開始しました。

以上の結果、レジャー事業では、売上高20億13百万円（前期比3.1%増）、営業利益41百万円（前期比75.2%増）となりました。

#### <映像・音盤関連事業>

映像・音盤関連事業では、CM制作による売上や当社が保有するコンテンツの二次使用による著作権収入があった他、新規にキャラクタービジネスとして伊豆シャボテン公園のオリジナル新キャラクター「シャボ10（テン）ファミリー」を企画開発しております。

以上の結果、映像・音盤関連事業では、売上高1億27百万円（前期比19.0%増）、営業損失9百万円（前連結会計年度は営業損失11百万円）となりました。

なお、平成26年2月20日付「事業セグメント名称の一部変更に関するお知らせ」にて適時開示いたしましたとおり、平成27年3月期より、当社グループの事業セグメント名称「映像・音盤関連事業」を「エンターテインメント事業」へ変更いたします。

#### <投資事業>

投資事業では、過去に投資した投資有価証券の売却や債権回収を図りましたが、新規投資による売上はありませんでした。

#### <その他>

その他事業では、売上高0百万円でした。

(2) 設備投資等の状況

総額88百万円の設備投資を行いました。これは主に建物及び構築物等の温室のファイロン張替工事、チケット販売管理システムであります。

(3) 資金調達の状況

平成25年6月3日に第三者割当による新株式を発行し、これにより2億65百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

① グループ全体における課題

(ア) 事業ポートフォリオの最適化

当社グループは、レジャー事業、映像・音盤関連事業及び投資事業を展開しております。それぞれの事業特性や事業リスクに鑑み、最適な事業ポートフォリオの構築をすることが、中長期的な視野にたった企業価値の最大化に繋がる課題であると考えております。

(イ) コンプライアンスの推進

当社グループは、ステークホルダーとの信頼関係を築いてまいりました。一度の法令違反により、これらの信頼関係を瓦解させ、ひいては企業経営に多大なダメージを与えることとなります。このため、当社は役職員に対し、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の確立を指導すると共に、適宜外部専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止することが重要な課題であると考えております。

(ウ) 人材の確保

人事・賃金制度や研修等の見直しにより、優秀な人材の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に、各事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切に処理できる組織力を培うこと

が重要な課題であると考えております。

## ②レジャー事業における課題

### (ア)夜間営業など営業時間の長期化

当社グループの運営施設は、伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園ダイビングセンター及び伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとの5つあります。各運営施設において、夜間営業など営業時間の長期化を図ることが、設備投資の費用対効果の最大化を図るのみならず、集客力の強化の課題となっております。

### (イ)システム投資によるオペレーションの改善

当社グループの運営施設のうち伊豆4公園は、開園から50年近くが経過しており施設の一部老朽化が進んでおり、システム化が進んでおりません。各運営施設においてシステム投資によるオペレーションの改善を行うことが、業務効率化や人件費の削減の課題となっております。

### (ウ)魅力的な運営施設への改善

伊豆シャボテン公園を代表する動物である「カピバラ」の新施設などの新規設備投資、また老朽化した設備の修繕などを行い、更なる運営施設の全般的な魅力向上に努めることが、集客力の強化の課題となっております。

### (エ)イベントの拡充

当社グループの運営施設は様々なイベントを開催しておりますが、ご来園いただいたお客様の顧客満足度の向上を図るイベントだけでなく、そのイベントによって集客を図ることができる話題性のあるイベントなど魅力的なイベントを拡充することが、集客力の強化の課題となっております。

### (オ)物販の拡充

魅力的なオリジナル商品の企画開発・販売を行い、各運営施設の売上向上やオリジナル商品の販売を通じての各運営施設の知名度向上を図ることが、集客力の強化の課題となっております。

### (カ)接客などサービスレベルの向上

各運営施設のスタッフによるきめ細やかなサービスの提供を通じて、顧客満足度の向上を図ることが、集客力の強化の課題となっております。

### (キ)効果的な宣伝広告の実施

各運営施設は施設コンセプトが異なることから、広告媒体の選別を行い、夏休みや春休みなど繁忙期に向けてインパクトある効果的な宣伝広告を行うことが、集客力の強化の課題となっております。

#### ③映像・音盤関連事業における課題

昨今の厳しい映像業界を取り巻く環境のなか、良質なコンテンツ制作へのニーズはますます高まることが予想されます。このような状況下、良質・効果的なコンテンツの制作力の強化を図り、CM制作の受注増を目指すことが課題となっております。

#### ④投資事業における課題

グループ全体における課題である事業ポートフォリオの最適化のために、短期的なキャピタルゲインのみを求めるのではなく、既存事業とシナジー効果を見込める企業への投資を行うことで、将来の主力事業への育成を図ることが重要な課題であると考えております。



## (8) 財産及び損益の状況

区 分	年 度			
	第36期 (22.4.1～ 23.3.31)	第37期 (23.4.1～ 24.3.31)	第38期 (24.4.1～ 25.3.31)	第39期(当期) (25.4.1～ 26.3.31)
売 上 高(百万円)	2,118	2,100	2,060	2,141
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△207	8	36	64
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△250	48	157	93
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△11.67	2.25	7.32	3.65
総 資 産(百万円)	1,051	1,140	1,070	1,177
純 資 産(百万円)	131	129	298	653
1株当たり純資産(円)	4.46	6.01	13.90	24.69

- (注) 1. 記載金額(1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を除く)は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 第37期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
3. 平成23年7月1日付で1株につき10株の株式併合を行いました。第36期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### (i) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### (ii) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
株式会社サボテンパークアンドリゾート	50百万円	100.0%	テーマパーク等の運営
株式会社伊豆四季の花・海洋公園	26百万円	100.0%	テーマパーク等の運営
株式会社FLACOCO	10百万円	100.0%	テレビCMの企画・制作

(iii) 企業結合の経過

該当事項はありません。

(iv) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社に記載の3社であります。

当期の連結売上高は21億41百万円（前期比4.0%増）、連結当期純利益は93百万円（前期比40.5%減）であります。

(10) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
レジャー事業	テーマパーク等の運営等
映像・音盤関連事業	版権の管理・キャラクタービジネス・テレビCMの企画・制作
投資事業	各事業とシナジー効果が見込める成長企業への投資・育成

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

(12) 主要な営業所

- (i) 当社本社 (東京都港区)
- (ii) 子会社 株式会社サボテンパークアンドリゾート (静岡県伊東市)
- (iii) 子会社 株式会社伊豆四季の花・海洋公園 (静岡県伊東市)
- (iv) 子会社 株式会社FLACOCO (東京都港区)

(13) 従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
90名	12名減

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	0名	36.0歳	3.3年

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 26,477,524株(自己株式19,013株を除く。)

(3) 株主数 14,600名

(4) 大株主一覧(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東拓観光有限会社	2,725,000株	10.28%
南 元一	1,360,000株	5.13%
上田 和彦	1,250,000株	4.72%
株式会社アド・スペース	1,250,000株	4.72%
株式会社危機管理室	1,250,000株	4.72%
株式会社プロキューブ	1,250,000株	4.72%
大山 博之	1,237,000株	4.67%
ロイヤル観光有限会社	700,000株	2.64%
小島 一元	459,000株	1.73%
山河企画有限会社	450,000株	1.70%

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 取締役及び監査役の状況  
① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 松 裕 介	(株)サボテンパークアンドリゾート代表取締役会長 (株)伊豆四季の花・海洋公園 取締役
取 締 役	高 木 章	(株)FLACOCO代表取締役
取 締 役	浅 利 睦 男	(株)サボテンパークアンドリゾート代表取締役社長
取 締 役	橋 本 俊 弘	(株)浜屋 取締役統括本部本部長 (株)ユーズドネット 代表取締役社長 (株)都市鉱山国際循環機構 代表取締役副社長
取 締 役	武 田 剛	明誠監査法人統括代表社員
取 締 役	山 田 有 宏	社会福祉法人あそか会 常務理事 明治大学付属中野高等学校中学校 評議員 敦賀短期大学 評議員
監 査 役	大 月 将 幸	中央弁護士法人代表社員
監 査 役	小 嶋 潤	小嶋公認会計士事務所所長
監 査 役	大 箸 郁 夫	
監 査 役	小 林 一 平	(株)都市鉱山国際循環機構 代表取締役社長
監 査 役	戸 谷 勝 壽	

- (注) 1. 常勤監査役大月将幸氏は、公認会計士・弁護士の資格を有しており、財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役橋本俊弘、武田剛及び山田有宏の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役小嶋潤、大箸郁夫、小林一平及び戸谷勝壽の各氏は、社外監査役であります。
4. 取締役武田剛氏は、公認会計士、税理士及び公認不正検査士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役山田有宏氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役小嶋潤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知

見を有するものであります。

7. 監査役大箸郁夫氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役戸谷勝壽氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役小嶋潤氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
10. 決算期後の取締役及び監査役の異動  
該当事項はありません。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任時の会社における地位	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
菊地 孝生	平成25年10月16日	代表取締役会長	森永乳業(株) 特別顧問
梶井 伸一	平成25年6月26日	監査役	北青山会計事務所代表 青山ビジネスソリューション(株) 代表取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名	20,818千円	(うち社外取締役 3名)	2,700千円)
監査役 7名	4,530千円	(うち社外監査役 6名)	2,130千円)

(3) 社外役員に関する事項

(i) 取締役 橋本 俊弘

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

橋本俊弘氏は(株)浜屋の取締役統括本部本部長、(株)ユーズドネットの代表取締役社長及び(株)都市鉱山国際循環機構の代表取締役副社長を兼任しており、同社は当社と特別な利害関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度において就任以降開催の取締役会15回のうち7回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である橋本俊弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(ii) 取締役 武田 剛

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

武田剛氏は明誠監査法人の統括代表社員を兼任しており、同社は当社と特別な利害関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度において就任以降開催の取締役会15回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である武田剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(iii) 取締役 山田 有宏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

山田有宏氏は、社会福祉法人あそか会常務理事、明治大学附属中野高等学校中学校評議員、敦賀短期大学評議員を兼任しており、当社と特別な利害関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度において就任以降開催の取締役会15回のうち11回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である山田有宏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。



(iv) 監査役 小嶋 潤

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

小嶋潤氏は小嶋公認会計士事務所の所長を兼任しており、同社は当社と特別な利害関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度において就任以降開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また当事業年度において就任以降開催の監査役会10回のうち9回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役である小嶋潤氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(v) 監査役 大箸 郁夫

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

大箸郁夫氏は、当社と特別な利害関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度において就任以降開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また当事業年度において就任以降開催の監査役会10回のうち9回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役である大箸郁夫氏との間で、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最

低責任限度額としております。

- カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

(vi) 監査役 小林 一平

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

小林一平氏は(株)都市鉱山国際循環機構の代表取締役社長を兼任しており、同社は当社と特別な利害関係はありません。

- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- エ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度において就任以降開催の取締役会15回のうち10回に出席し、また当事業年度において就任以降開催の監査役会10回のうち7回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

- オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役である小林一平氏との間で、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(vii) 監査役 戸谷 勝壽

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

戸谷勝壽氏は、当社と特別な利害関係はありません。

- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- エ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度において就任以降開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また当事業年度において就任以降開催の監査役会10回のうち9回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

- オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役である戸谷勝壽氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

カ．当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

KDA監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (i) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

14,500千円

#### (ii) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

14,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、平成18年5月26日開催の取締役会において下記の通り基本方針を定めました。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規模を遵守した行動をとるための行動規範とし設ける。その周知・徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同室を中心に役職員教育を行う。また、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、経営企画室と連携の上、コンプライアンス体制遂行の状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員待遇従業員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役並びに内部監査部門は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標を定め、当社及び当社子会社に周知する。また、社内規程に基づく会社の権限分配・意思決定ルールによる権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業連会議の効率化を実現するシステムを構築する。

(v) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、当社経営企画室はこれらを横断的に推進し、管理する。また、グループ企業間との緊密な連絡体制の構築とグループ経営会議を開催し、担当部門より取締役会及び監査役会への報告を行う。

(vi) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人を監査役との連絡事務局とし、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その結果を監査役会に報告するものとする。

(vii) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。当該使用人の任命、異動等については、常勤監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(viii) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または内部監査部門の使用人は、監査役会に対して、取締役会や当社経営会議、グループ経営会議等の法定の事項に加え、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(ix) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長及び内部監査部門との間の定期的な会合を設定するとともに、連絡を密にすることで適宜課題抽出・解決案策定等の意見交換を行う。また、監査役会は会計監査人と、定期的な情報交換等の連携を図り会計監査人より会計監査内容の説明を受ける。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>323,768</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>350,872</b>
現 金 預 金	185,244	買 掛 金	68,392
売 掛 金	24,335	未 払 金	205,092
未 収 入 金	484	前 受 金	9,216
商 品 等	14,360	預 り 金	8,158
繰 延 税 金 資 産	39,000	未 払 法 人 税 等	9,151
そ の 他	61,936	賞 与 引 当 金	14,004
貸 倒 引 当 金	△1,594	債 務 保 証 損 失 引 当 金	20,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>853,975</b>	そ の 他	16,856
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>733,565</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>173,063</b>
建 物 及 び 構 築 物	385,308	退 職 給 付 に 係 る 負 債	133,504
土 地	270,252	そ の 他	39,558
そ の 他	78,005		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>16,372</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>523,936</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	6,382	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	9,990	<b>株 主 資 本</b>	<b>653,807</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>104,037</b>	資 本 金	401,091
投 資 有 価 証 券	72,172	資 本 剰 余 金	132,500
長 期 貸 付 金	20,750	利 益 剰 余 金	132,584
長 期 化 営 業 債 権	93,865	自 己 株 式	△12,368
破 産 更 生 債 権 等	754		
そ の 他	31,865	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>653,807</b>
貸 倒 引 当 金	△115,369	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>1,177,743</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,177,743</b>		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高	千円	千円 2,141,983
売 上 原 価		875,892
売 上 総 利 益		1,266,090
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,241,351
営 業 利 益		24,739
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	976	
為 替 差 益	5,614	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	20,351	
そ の 他	13,846	40,788
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,038	1,038
経 常 利 益		64,489
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,000	
債 務 免 除 益	6,599	
債 務 消 滅 益	3,900	11,499
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,311	
固 定 資 産 除 却 損	3,002	16,314
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		59,675
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,194	
法 人 税 等 調 整 額	△39,000	△33,805
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		93,481
当 期 純 利 益		93,481

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
株主資本	
資本金	
当期首残高	268,591
当期変動額	
新株の発行	132,500
当期変動額合計	132,500
当期末残高	401,091
資本剰余金	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	132,500
当期変動額合計	132,500
当期末残高	132,500
利益剰余金	
当期首残高	40,052
当期変動額	
当期純利益	93,481
自己株式処分差損	△948
当期変動額合計	92,532
当期末残高	132,584
自己株式	
当期首残高	△13,241
当期変動額	
自己株式の取得	△183
自己株式の処分	1,055
当期変動額合計	872
当期末残高	△12,368

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	金 額
	千円
株主資本合計	
当期首残高	295,403
当期変動額	
新株の発行	265,000
当期純利益	93,481
自己株式の取得	△183
自己株式の処分	1,055
自己株式処分差損	△948
当期変動額合計	358,404
当期末残高	653,807
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,087
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,087
当期変動額合計	△3,087
当期末残高	-
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,087
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,087
当期変動額合計	△3,087
当期末残高	-
純資産合計	
当期首残高	298,491
当期変動額	
新株の発行	265,000
当期純利益	93,481
自己株式の取得	△183
自己株式の処分	1,055
自己株式処分差損	△948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,087
当期変動額合計	355,316
当期末残高	653,807

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連 結 注 記 表

### 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、平成26年3月期におきまして営業利益24,739千円を計上し13年ぶりに2期連続営業利益の黒字化を達成しましたが営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスであり、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体では、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直し、システム投資やオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却及び直接金融による資金調達を行ってまいります。

レジャー事業では、㈱サボテンパークアンドリゾートや㈱伊豆四季の花・海洋公園の各運営施設において、夜間営業など営業時間の長期化、魅力的な運営施設への改善、イベントの拡充、物販の拡充、接客などサービスレベルの向上、効果的な宣伝広告の実施をすることにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしております。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化しております。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとでは目玉メニューである「海鮮丼」の魅力向上を図り飲食店の強化を図っております。

映像・音盤関連事業では、㈱FLACOCOのCM制作事業や伊豆シャボテン公園のオリジナル新キャラクター「シャボ10（テン）ファミリー」のキャラクタービジネス事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の連結計算書類には反映しておりません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 合計 3 社  
(国内 3 社)

連結子会社の名称

株式会社サボテンパークアンドリゾート

株式会社伊豆四季の花・海洋公園

株式会社FLACOCO

- (2) 非連結子会社 …………… 0 社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社数 …………… 0 社

持分法適用関連会社数の増減

(増加) 0 社

(減少) 0 社

- (2) 持分法不適用非連結子会社及び関連会社数 …… 0 社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）

その他有価証券

時価のあるもの—連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの—移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 移動平均法 ただし一部の子会社につきましては個別法による原価法

#### (3) デリバティブ

時価法

### 2. 重要な固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物については定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

将来の保証債務に係わる損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**表示方法の変更に関する注記**

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示した「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

## 連結貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 443,639千円  
2. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

スイート・ベイジル株式会社	127,350千円
ユニオンホールディングス株式会社	91,130千円
計	218,480千円

3. 担保に供している資産

土地	269,655千円
建物及び構築物	4,882千円
計	274,537千円

上記の資産は、取引先の借入金の物上保証に供しております。

## 連結株主資本等変動計算書注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,496,537	5,000,000	-	26,496,537

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次の通りであります。

第三者割当による新株式の発行による増加 5,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また取引先企業に対して長期貸付けを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。

### 2. 金融商品の時価等に係る情報

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	185,244	185,244	—
(2) 売掛金	24,335		
貸倒引当金 (※1)	△1,191		
(3) 投資有価証券	23,143	23,143	—
(4) 長期貸付金	72,172	72,172	—
貸倒引当金 (※2)	20,750		
	△20,750		
	—	—	—
資産計	280,560	280,560	—
(1) 買掛金	68,392	68,392	—
負債計	68,392	68,392	—
デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	282	282	—
デリバティブ取引計	282	282	—

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



### (3)投資有価証券

これらの時価について、主に株式は取引所の価格によっております。また、その他有価証券における取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（平成26年3月31日）			
	種類	取得原価 （千円）	連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	13,142	13,142	—
	小計	13,142	13,142	—
合 計		13,142	13,142	—

### (4)長期貸付金

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

### 負債

#### (1)買掛金

これは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取 引	買建				
	外国為替証拠金取引	3,096	—	282	282
合計		3,096	—	282	282

### 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

#### 1株当たり情報注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 24円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円65銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

### ①新株式の発行について

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 発行期日	平成26年5月30日(金)
(2) 発行新株式数	9,000,000株
(3) 発行価額	1株につき54円
(4) 発行価額の総額	486,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき27円
(6) 資本組入額の総額	243,000,000円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当増資
	R-1 合同会社 5,000,000株
	谷内田澄男 3,000,000株
	佐久間浩人 1,000,000株
(8) 資金の使途	裁判に係る資金、設備投資に係る資金、滞納している公租公課や退職金の未払いの解消及び上場維持費用として使用。

### ②新株式の払込について

平成26年5月14日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行につきまして、同月30日に割当予定株式9,000,000株のうち2,000,000株については払込の手續が完了いたしました。7,000,000株については払込が行われず、一部が失権することとなりました。失権となった7,000,000株は、R-1 合同会社を割当先とした5,000,000株のうち4,000,000株及び谷内田澄男氏を割当先とした3,000,000株の全てを合計した株式であります。

(1) 発行新株式数	2,000,000株
(2) 発行価額	1株につき54円
(3) 発行価額の総額	108,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき27円
(5) 資本組入額の総額	54,000,000円

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社  
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 佐 木 敬 昌 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 田 光 基 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年3月期に引続き平成26年3月期についても営業利益を計上しているものの、営業キャッシュ・フローはマイナスであり、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達の面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していない。
2. 重要な後発事象には、平成26年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行900万株を行うことを決議した旨、及び平成26年5月30日に当該新株発行のうち700万株については失権し、200万株については払込手続が完了した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>224,085</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>52,624</b>
現 金 預 金	25,259	買 掛 金	45
売 掛 金	282	未 払 金	10,360
前 払 費 用	13,179	未 払 法 人 税 等	5,170
短 期 貸 付 金	180,371	未 払 費 用	1,486
そ の 他	4,991	前 受 金	10,750
<b>固 定 資 産</b>	<b>267,172</b>	預 り 金	2,340
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>216,248</b>	賞 与 引 当 金	1,455
建 物 及 び 構 築 物	214,306	債 務 保 証 損 失 引 当 金	20,000
工 具 器 具 備 品	675	そ の 他	1,016
土 地	1,265	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,437</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>50,923</b>	退 職 給 付 引 当 金	3,437
投 資 有 価 証 券	13,142	<b>負 債 合 計</b>	<b>56,061</b>
関 係 会 社 株 式	29,683	純 資 産 の 部	
長 期 前 払 費 用	5,000	<b>株 主 資 本</b>	<b>435,196</b>
長 期 化 営 業 債 権	72,670	資 本 金	401,091
敷 金 ・ 保 証 金	3,009	資 本 剰 余 金	132,500
破 産 更 生 債 権 等	842	資 本 準 備 金	132,500
貸 倒 引 当 金	△73,425	利 益 剰 余 金	△86,026
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△86,026
		繰 越 利 益 剰 余 金	△86,026
		自 己 株 式	△12,368
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>435,196</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>491,258</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>491,258</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高	千円	千円 150,218
売 上 原 価		19,790
売 上 総 利 益		130,428
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		187,035
営 業 損 失		56,607
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,001	
そ の 他	511	6,512
営 業 外 費 用		
そ の 他	26	26
経 常 損 失		50,121
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,000	
債 務 免 除 益	5,948	6,948
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	32,445	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,311	45,756
税 引 前 当 期 純 損 失		88,930
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,211
当 期 純 損 失		90,141

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
株主資本	
資本金	
当期首残高	268,591
当期変動額	
新株の発行	132,500
当期変動額合計	132,500
当期末残高	401,091
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	132,500
当期変動額合計	132,500
当期末残高	132,500
資本剰余金合計	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	132,500
当期変動額合計	132,500
当期末残高	132,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
当期首残高	5,064
当期変動額	
当期純損失	△90,141
自己株式処分差損	△948
当期変動額合計	△91,090
当期末残高	△86,026
利益剰余金合計	
当期首残高	5,064
当期変動額	
当期純損失	△90,141
自己株式処分差損	△948
当期変動額合計	△91,090
当期末残高	△86,026

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	金 額
	千円
自己株式	
当期首残高	△13,241
当期変動額	
自己株式の取得	△183
自己株式の処分	1,055
当期変動額合計	872
当期末残高	△12,368
株主資本合計	
当期首残高	260,415
当期変動額	
新株の発行	265,000
当期純損失	△90,141
自己株式の取得	△183
自己株式の処分	1,055
自己株式処分差損	△948
当期変動額合計	174,781
当期末残高	435,196
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,087
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,087
当期変動額合計	△3,087
当期末残高	-
評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,087
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,087
当期変動額合計	△3,087
当期末残高	-

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



科 目	金 額
純資産合計	千円
当期首残高	263,502
当期変動額	
新株の発行	265,000
当期純損失	△90,141
自己株式の取得	△183
自己株式の処分	1,055
自己株式処分差損	△948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,087
当期変動額合計	171,693
当期末残高	435,196

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 個別注記表

### 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、平成25年3月期におきまして営業損失48,653千円を計上し、平成26年3月期におきましても営業損失56,607千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体では、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直し、システム投資やオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却及び直接金融による資金調達を行ってまいります。

レジャー事業では、㈱サボテンパークアンドリゾートや㈱伊豆四季の花・海洋公園の各運営施設において、夜間営業など営業時間の長期化、魅力的な運営施設への改善、イベントの拡充、物販の拡充、接客などサービスレベルの向上、効果的な宣伝広告の実施をすることにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしております。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化しております。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとでは目玉メニューである「海鮮丼」の魅力向上を図り飲食店の強化を図っております。

映像・音盤関連事業では、㈱FLACOCOのCM制作事業や伊豆シャボテン公園のオリジナル新キャラクター「シャボ10（テン）ファミリー」のキャラクタービジネス事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の計算書類には反映しておりません。

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② 売買目的有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの—決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの—移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物については定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。

#### (4) 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 貸借対照表注記

### 1. 関係会社に対する資産及び負債

短期貸付金	180,371千円
未収収益	4,541千円
前受金	10,750千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

191,349千円

### 3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

スイート・ベイジル株式会社	127,350千円
ユニオンホールディングス株式会社	91,130千円
計	218,480千円

## 損益計算書注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 149,088千円

売上原価 3,333千円

販売費及び一般管理費 829千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 5,704千円

## 株主資本等変動計算書注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,923	2,650	1,560	19,013

## 税効果会計注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	102,134
投資有価証券評価損	222,842
繰越欠損金	5,467,476
その他	14,586
繰延税金資産小計	<u>5,807,039</u>
評価性引当額	<u>△5,807,039</u>
繰延税金資産合計	<u>—</u>
繰延税金負債	
<sup>①</sup> 其他有価証券評価差額金	<u>—</u>
繰延税金負債合計	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>—</u>

## 関連当事者との取引注記

### 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社サポテンパークアンドリゾート	静岡県伊東市	50百万円	テーマパークの経営受託業務、イベント企画等	直接 100.0%	兼任 2名	営業上の取引	経営指導料 (注)1	78,285	短期貸付金	158,000
								不動産の賃貸(注)2	34,285		
								業務委託費 (注)3	3,333	未収収益	4,541
										前受金	10,750
子会社	株式会社伊豆四季の花・海洋公園	静岡県伊東市	26百万円	テーマパークの経営受託業務、イベント企画等	直接 100.0%	兼任 2名	営業上の取引	経営指導料 (注)4	36,000	短期貸付金	22,371

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.4 経営指導料については、相手会社との交渉のうえ、役務の提供に見合う価格になっております。なお取引金額については、消費税等は含まれておりません。

(注)2. 専門家である第三者等の公正な価格を考慮した上で決定しております。

(注)3. 業務委託費については、相手会社との交渉のうえ、役務の提供に見合う価格になっております。

なお取引金額については、消費税等は含まれておりません。

### 1株当たり情報注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 16円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3円52銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

### ①新株式の発行について

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 発行期日	平成26年5月30日(金)	
(2) 発行新株式数	9,000,000株	
(3) 発行価額	1株につき54円	
(4) 発行価額の総額	486,000,000円	
(5) 資本組入額	1株につき27円	
(6) 資本組入額の総額	243,000,000円	
(7) 募集又は割当方法	第三者割当増資	
	R-1 合同会社	5,000,000株
	谷内田澄男	3,000,000株
	佐久間浩人	1,000,000株
(8) 資金の使途	裁判に係る資金、設備投資に係る資金、滞納している公租公課や退職金の未払いの解消及び上場維持費用として使用。	

### ②新株式の払込について

平成26年5月14日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行につきまして、同月30日に割当予定株式9,000,000株のうち2,000,000株については払込の手續が完了いたしました。7,000,000株については払込が行われず、一部が失権することとなりました。失権となった7,000,000株は、R-1 合同会社を割当先とした5,000,000株のうち4,000,000株及び谷内田澄男氏を割当先とした3,000,000株を合計した株式であります。

(1) 発行新株式数	2,000,000株
(2) 発行価額	1株につき54円
(3) 発行価額の総額	108,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき27円
(5) 資本組入額の総額	54,000,000円

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社  
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 佐 木 敬 昌 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 田 光 基 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年3月期に引続き平成26年3月期についても営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策等を進めるための資金調達的面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類には反映していない。

2. 重要な後発事象には、平成26年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行900万株を行うことを決議した旨、及び平成26年5月30日に当該新株発行のうち700万株については失権し、200万株については払込手続が完了した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げている事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。

以 上

平成26年6月3日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社 監査役会  
常 勤 監 査 役 大 月 将 幸 ⑩  
監査役（社外監査役） 小 嶋 潤 ⑩  
監査役（社外監査役） 大 箸 郁 夫 ⑩  
監査役（社外監査役） 小 林 一 平 ⑩  
監査役（社外監査役） 戸 谷 勝 壽 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役小松裕介氏、浅利睦男氏、高木章氏、橋本俊弘氏、武田剛氏及び山田有宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制並びにコーポレート・ガバナンス強化を図るため、あらためて取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
1	小 松 裕 介 (昭和56年12月14日生)	平成16年4月 当社入社 平成18年4月 当社社長室長就任 平成21年12月 ㈱サボテンパークアンドリゾート 取締役就任 平成22年4月 ㈱サボテンパークアンドリゾート 代表取締役専務就任 平成23年6月 当社取締役就任 平成24年10月 ㈱伊豆四季の花・海洋公園 代表取締役専務就任 平成24年10月 ㈱サボテンパークアンドリゾート 専務取締役就任 平成25年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年6月 ㈱サボテンパークアンドリゾート 代表取締役会長就任（現任） 平成25年6月 ㈱伊豆四季の花・海洋公園 取締役就任（現任）  <b>【重要な兼職の状況】</b> ㈱サボテンパークアンドリゾート 代表取締役会長 ㈱伊豆四季の花・海洋公園 取締役	1,000株

2	<p>浅利 睦 男 (昭和34年9月19日生)</p>	<p>昭和54年8月 中山税務会計事務所入社 平成3年4月 (株)平安閣入社 平成16年2月 (株)清里丘の公園入社 平成19年7月 (株)K S Sへ転籍 平成22年3月 (株)サボテンパークアンドリゾート入社 平成22年10月 (株)サボテンパークアンドリゾート 総務部長就任 平成23年6月 (株)サボテンパークアンドリゾート 取締役就任 平成24年10月 (株)サボテンパークアンドリゾート 代表取締役副社長就任 平成25年6月 (株)サボテンパークアンドリゾート 代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 (株)伊豆四季の花・海洋公園 代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> (株)サボテンパークアンドリゾート 代表取締役社長 (株)伊豆四季の花・海洋公園 代表取締役社長</p>	0株
3	<p>高木 章 (昭和30年11月23日生)</p>	<p>昭和55年4月 (株)井出プロダクション入社 平成8年4月 (株)井出プロダクション専務取締役就任 平成15年12月 (株)井出プロダクション 代表取締役社長就任 平成16年6月 東京藝術大学非常勤講師就任(現任) 平成20年6月 (株)FLACOCO(旧(株)井出プロダクション) 代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> (株)FLACOCO 代表取締役</p>	0株
4	<p>山田 有宏 (昭和8年3月5日生)</p>	<p>昭和36年4月 検事任官(東京、鹿児島、熊本、福井、 各地方検察庁、名古屋法務局所属訴訟 部付併任検事) 昭和41年9月 弁護士登録 昭和59年4月 関東弁護士連合会理事就任 平成2年4月 日本弁護士連合会常務理事就任 平成22年6月 当社社外監査役就任 平成25年6月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> 社会福祉法人あそか会 常務理事 明治大学付属中野高等学校中学校 評議員 敦賀短期大学 評議員</p>	0株

5	山口英子 (昭和33年7月9日生)	昭和62年1月 (株)ロイヤルファイナンス入社 平成3年6月 (株)石栄設立代表取締役就任 平成19年12月 (株)ホック取締役就任 平成21年1月 (株)PCT取締役(現任)  <b>【重要な兼職の状況】</b> (株)PCT 取締役	0株
---	----------------------	--	----

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 山田有宏氏及び山口英子氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者の選任理由
- 山田有宏氏は、弁護士の資格を有しており、豊富なキャリアに基づく法律に関する専門知識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 山口英子氏は、企業経営の経験から財務、会計及び法務に関する相当程度の知見等を有しており、その知見等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は((株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月25日（水曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回に渡り行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネ

ットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
--





〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール 青学会館 2 階  
「ミルトス」の間  
T E L 03-3409-8181 (代表)

- 交通機関
- ・地下鉄銀座線・表参道駅下車  
(渋谷ー浅草)
  - ・地下鉄千代田線・表参道駅下車  
(取手ー本厚木)
  - ・地下鉄半蔵門線・表参道駅下車  
(押上ー中央林間)

